

# 選挙啓発サポーター事業委託業務仕様書

## 1 委託業務名

選挙啓発サポーター事業委託業務

## 2 委託業務の目的

近年の国政、県政選挙における投票率は、全体的に低調な状況が続いている。特に若年層や働き盛りの世代の投票率が低い状況にあることから、次世代を担う若者の政治・選挙に関する意識の向上や働き盛りの世代が投票に参加しやすい職場等の環境づくりに資する取組が求められている。

このため、福島県選挙啓発サポーターの登録団体(者)と連携した新しい選挙啓発、登録団体(者)の拡充及び若年層を対象とした主権者教育プログラム(出前講座、模擬選挙)の効果的な運営・内容の磨き上げ等を行い、県内の若者や企業・団体等と連携した取組をさらに推進することで、投票参加の輪を広げ、将来にわたる投票率の向上を図ることを目的とする。

## 3 委託料上限額

7, 146, 986円(消費税及び地方消費税込み)

## 4 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日(水)まで

## 5 委託業務の内容

### (1)「選挙啓発サポーター」登録団体(者)との連携に係る企画・調整等業務

- ① 福島県選挙啓発サポーター登録団体(者)について、登録後の選挙啓発に係る協力(活動)内容を整理し、今後の選挙啓発の内容充実につなげること。
- ② 福島県選挙啓発サポーター登録団体(者)の特色や強みを生かした選挙啓発(連携型啓発)を具体化するため、福島県選挙管理委員会と協議の上、内容を企画し実施に向けた調整・運営を行うこと。

#### **[参考：福島県選挙啓発サポーターの登録状況]**

- 企業・団体等：福島県内に本社、事業所を置く企業・団体等 52事業所  
※別紙「福島県選挙啓発サポーター(企業・団体等)登録一覧」参照
- 個人：福島県内在住の17歳から29歳までの方 203名  
※大学生19名、短大生14名、専門学校生159名、高校生10名、会社員1名

#### **[参考：福島県選挙啓発サポーターとの連携型啓発の実績(R7.7.20参議院議員通常選挙)]**

別紙「福島県選挙啓発サポーターとの連携型啓発の実績」参照

#### **[企画提案内容]**

- 登録団体(者)との連携型啓発の企画を1件以上提案し、概要を簡潔に記載すること

## (2) 「選挙啓発サポーター」登録団体(者)の新規登録業務

- ① 「福島県選挙啓発サポーター」募集要項に基づき登録団体(者)に相応しい企業・団体等、個人を随時提案し福島県選挙管理委員会と協議の上、新規登録を行うこと。

なお、登録団体(者)は、政治的に中立であることを要するため、登録の目的が特定政党や公職の候補者になろうとする者又は公職にある者を支持、反対する意図や政治上の主義、政策等を推進、反対する意図でないことを登録団体(者)に対し入念に確認すること。

- ② 新規登録の際に交付する登録証及びサポーターグッズ(ノベルティ)を作成し、登録団体(者)に配付すること。

また、登録団体(者)が希望する場合は、登録証交付式を行い、実施に向けた調整・当日の運営を行うこと。

- ③ あらゆる機会を通じ、サポーター登録制度について効果的な周知等を行い登録団体(者)の拡充につなげること。

### [参考：福島県選挙啓発サポーター募集要項]

- 企業・団体等：別紙「福島県選挙啓発サポーター（企業・団体等向け）募集要項」参照
- 個人：別紙「福島県選挙啓発サポーター（個人向け）募集要項」参照

#### [企画提案内容]

- 効果的な選挙啓発に向け、「福島県選挙啓発サポーター」の新規登録団体(者)として想定する企業・団体等、個人について、複数提案すること。
- 新規登録団体(者)に交付するサポーターグッズ(ノベルティ)を提案すること。
- 「福島県選挙啓発サポーター」登録制度の効果的な周知等の方法について提案すること。

## (3) 学生向けワークショップ等及び学生のネットワーク構築に係る企画・運營業務

- ① 県内の学生(大学、短期大学、専門学校等。以下同様)の政治や選挙に関する関心の向上、学生が日頃感じている既存の選挙制度等に係る疑問、投票環境等の向上のための課題及び学生の柔軟なアイデアや想いを効果的な選挙啓発に生かす観点から、県内の大学、短期大学、専門学校等(クラスやゼミなど)において、学生向けのワークショップ等(3回以上)を福島県選挙管理委員会と協議の上、企画し、実施に向けた調整・当日の運営を行うこと。

- ② 選挙啓発に取り組む県内の学生間の情報交換や交流、横の連携強化(ネットワーク構築)を目的として、学生を参集した「選挙啓発サポーターネットワーク会議(2回以上)」を福島県選挙管理委員会と協議の上、企画し実施に向けた調整・当日の運営を行うこと。

なお、令和8年11月11日任期満了に伴う福島県知事選挙が、10月中旬から11月上旬に執行予定であるため、当該選挙前において必ず1回開催すること。

#### [企画提案内容]

- 学生向けワークショップ等(3回以上)の各回における企画概要を提案すること。  
なお、講師、ファシリテーターを配置する場合は講師等の概略を記載すること。
- 「選挙啓発サポーターネットワーク会議(2回以上)」の各回における企画概要を提案すること。  
なお、講師、ファシリテーターを配置する場合は講師等の概略を記載すること。

#### (4) 主権者教育プログラム(選挙出前講座)運営等業務

福島県選挙管理委員会が高校生等を対象に実施する主権者教育プログラム(選挙出前講座)の一部(20回程度)について実施校との調整、講師の派遣、使用教材の準備及び当日の運営等を行い、出前講座終了後はアンケート集計(アンケートは別途、福島県選挙管理委員会から提供)を行うこと。

##### **[参考：選挙出前講座の概要]**

- 別紙「選挙出前講座 実施要項」参照
- 現在、福島県選挙管理委員会において県内の高等学校等に対し、実施校の募集及び講座テーマの選定を依頼中であるため、受注者が担当する出前講座の実施校については、別途連絡する。
- 使用教材は、学校の要望を踏まえながら、福島県選挙管理委員会と協議の上、受注者が作成する。

なお、教材の形式はワード、エクセル又はパワーポイントで編集が可能なものとする。

※ 使用教材の例：別紙「選挙出前講座使用教材(例)」参照

##### **[企画提案内容]**

- 現在、選挙出前講座で使用している使用教材の例を踏まえ、より学びの効果を高めるために改善すべきと考えるポイントを簡潔に提案すること。
- 選挙出前講座を担当する講師の概略を記載すること。

#### (5) 主権者教育プログラム(選挙出前講座)磨き上げ業務

福島県選挙管理委員会が高校生等を対象に実施する主権者教育プログラム(選挙出前講座)のさらなる内容充実を図るため、福島県選挙管理委員会と協議の上、「メディアリテラシー」をテーマとしたプログラムを新規造成すること。

なお、本プログラムのイメージは近年の選挙において問題となっている SNS 上での政治・選挙に係る情報(虚偽、真偽不明など)との向き合い方や候補者等の政見の見極め方などに焦点を当てた内容で50分(授業1コマ)程度である。

##### **[企画提案内容]**

- 「メディアリテラシー」をテーマとしたプログラムの概要を簡潔に提案すること

#### (6) 主権者教育プログラム(模擬選挙)磨き上げ業務

福島県選挙管理委員会が高校生等を対象に実施する主権者教育プログラム(大学生等が候補者役を担い、社会や地域の実課題を選挙争点として実施する模擬選挙「未来の福島県知事選挙」)のさらなる内容充実を図るため、以下の業務を担うこと。

なお、候補者役を担う大学生等は、福島県選挙管理委員会が別途選定。大学生等は社会や地域の実課題を解決等するための政見案(政見資料)を独自作成する。

- ① 模擬選挙において候補者役を担う大学生等（3名程度）の社会や地域の実課題に焦点を当てた政見の作成を支援するため、2ヵ月に1回程度（90分×2コマ程度）の定期的なミーティングを計3回程度開催し、次の観点から助言等を行うこと。
- 現在の社会や地域の実課題を大学生等に対して講義する
  - 大学生等が独自に作成する政見案に多様な価値観（対立軸）等が盛り込まれるよう助言する
- ② 大学生等が作成した政見資料のとりまとめ等
- 各候補者（大学生等）から提出を受けた政見資料（選挙公報、候補者アンケート、政見の補足資料の一式）の電子データを取りまとめ模擬選挙で使用する政見資料の電子データを確定させること。
- ③ 政見放送（動画）の収録・編集等
- 模擬選挙で使用する「政見放送（動画）」の収録及び編集等を行うこと。
- 政見放送は、30分程度のものでし、内容は、模擬選挙の概要説明、各候補者（大学生等）の政見演説、アイスブレイク（選挙クイズ）とする。
- なお、政見放送の内容の詳細は、福島県選挙管理委員会が別途指示するため、受注者は、収録及び編集等のみを担うものとする。
- ④ 模擬選挙を受講する高校生等が使用する学習教材（電子データ）の作成
- 高校生等が使用する学習教材（選挙早わかり講座、投開票マニュアル）の電子データ（ワード、エクセル又はパワーポイントで編集が可能なもの）を作成すること。
- なお、当該学習教材は、既存のものがあるため、受注者は福島県選挙管理委員会が別途指示するところにより、内容の一部追加、修正等及び体裁（分かりやすさ、見やすさ）の向上を行い、学習教材の新規電子データを作成する。

#### 【参考：模擬選挙の概要】

- 別紙「未来の福島県知事選挙 実施要項」参照
- 各候補者（大学生等）の政見資料（とりまとめ後）
  - ・ 選挙公報：別紙「未来の福島県知事選挙 選挙公報」参照
  - ・ 候補者アンケート：別紙「未来の福島県知事選挙 候補者アンケート」参照
  - ・ 政見の補足資料：別紙「未来の福島県知事選挙 政見の補足資料」参照
- 政見放送の構成イメージ：別紙「未来の福島県知事選挙 政見放送台本」参照
- 学習教材（既存の電子データ）
  - ・ 選挙早わかり講座・選挙クイズ：別紙「“選挙”早わかり講座・選挙クイズ」参照
  - ・ 投開票マニュアル：別紙「投開票マニュアル(選管用)」参照

#### 【企画提案内容】

- 候補者役を担う大学生等の政見作成支援(上記①)において、社会や地域の実課題に関する講義、大学生等が作成した政見案に多様な価値観（対立軸）等が盛り込まれるよう助言をする際、どのような情報媒体等を活用して、どのような手法で講義・助言等を行うかについて、その概要を簡潔に提案すること。

## **6 成果品**

本委託業務で作成した資料、教材等について電子データを提出すること。  
また、ノベルティ等については、現物を提出すること。

## **7 知的財産権について**

本委託業務において作成した資料、教材、ノベルティ等の各種成果品の著作権を始めとする知的財産権は、福島県に帰属するものとする。

## **8 その他**

この仕様書に定めがない事項については、別途、発注者と受注者で協議の上、決定するものとする。